

平成28年5月(仕様公開)

教育情報アプリケーションユニット 標準仕様について

一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)

(全国の自治体を中心に, 企業, 有識者も参加)

<http://www.applic.or.jp/doc/goannai201604.pdf>

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版

<http://www.applic.or.jp/private/APPLIC/2016/APPLIC-0002-2016/APPLIC-0002-2016-11/index.html>

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版

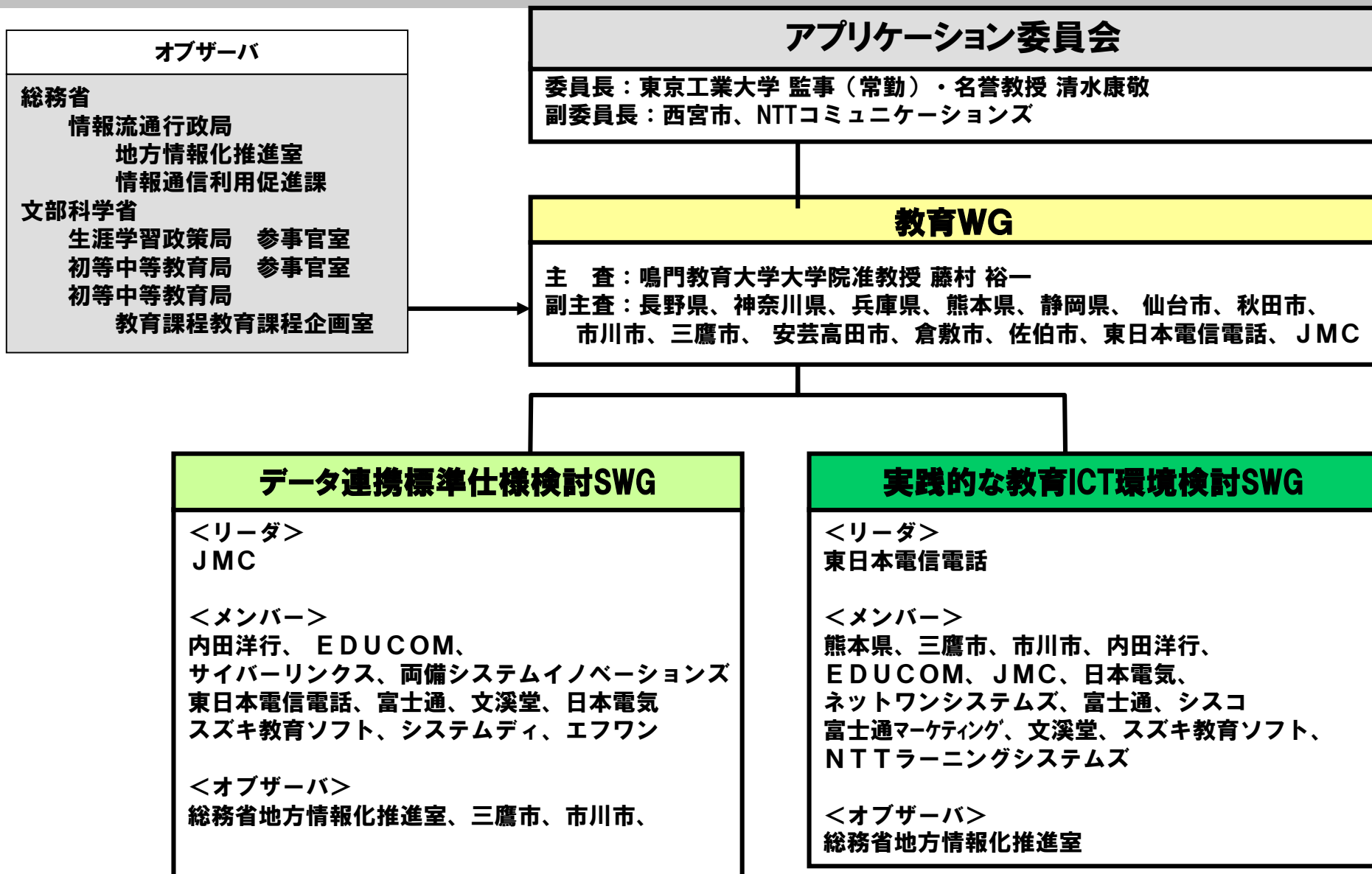
<http://www.applic.or.jp/private/APPLIC/2016/APPLIC-0002-2016/APPLIC-0002-2016-12/index.html>

APPLIC 推奨マーク使用指針

<http://www.applic.or.jp/pf/mark/mark.pdf>

お問合せ先: APPLIC教育WG (kyouiku-qa@applic.or.jp)

APPLIC 教育WGの体制



校務情報化、標準化について

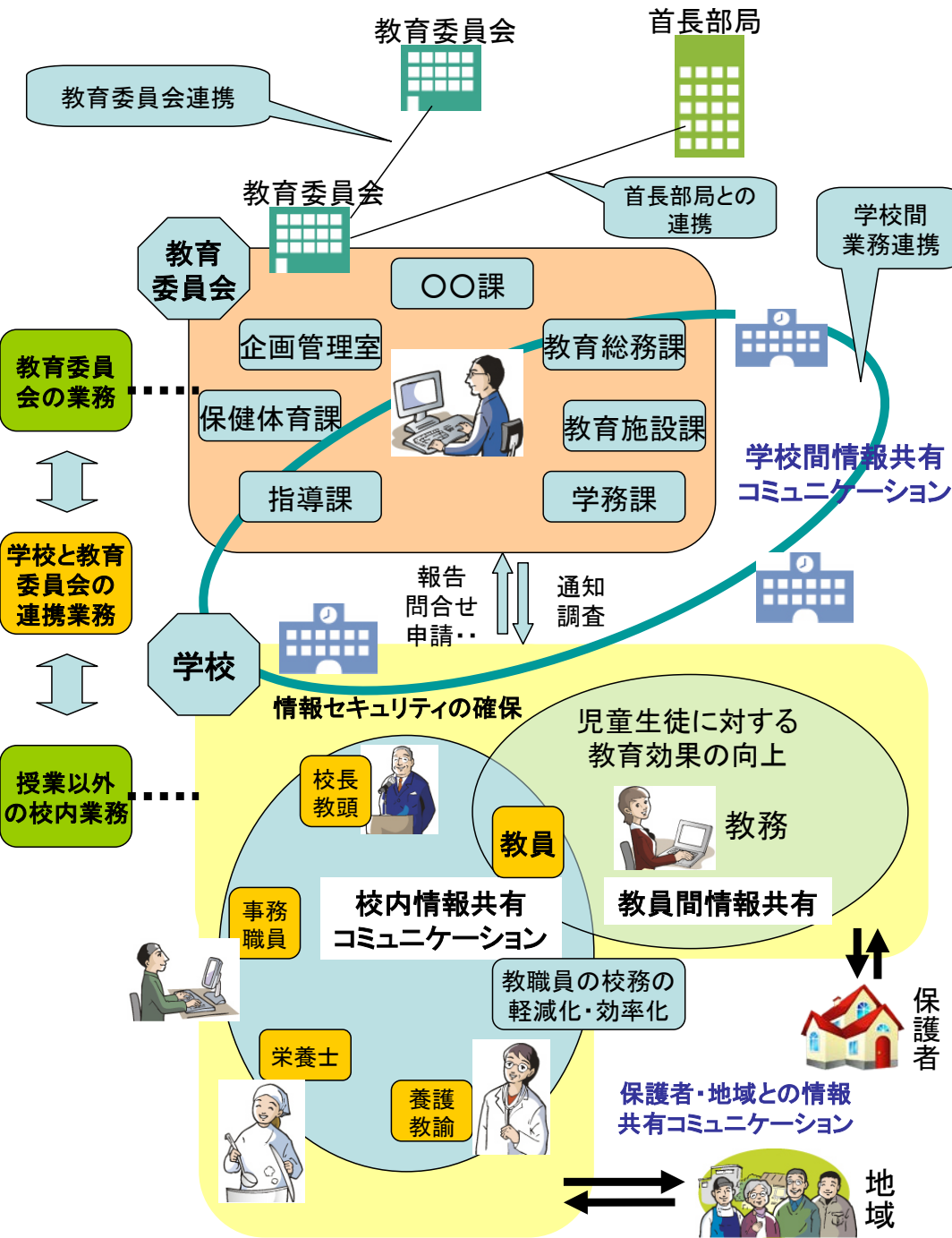
校務情報化は進みつつあるが、各自治体・教育委員会独自に検討が進められてきたため、標準化に関しては進んでいないのが現状である。学校業務には、学籍、成績、保健、備品管理など様々な業務があり多岐にわたるが、今回APPLICでは**法的に定められている指導要録、健康診断票についてデータ連携の標準化**を図るべく、自治体・企業・有識者が協力し「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」を作成した。既に多くの自治体では調達仕様書に盛り込まれており、指導要録、健康診断票の完全電子化、電子保存を促進し、校務情報化の推進に寄与するものと考えられる。

文部科学省 教育の情報化ビジョン(H23.4 抜粋)

「現在、例えば、財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)において、指導要録等のICT化の際の標準化に関する検討が進められているところであり、これらにより全国的に広く活用される成果が得られることを期待する。」

➡ 教育情報アプリケーションユニット標準仕様

- 「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」に対応した校務支援システム製品に対し、APPLIC 推奨マークを付与する活動を行っています。指導要録および健康診断票に関わる校務システム製品を導入、調達される場合には、このマークを取得していることを確認されるようにお勧めいたします。



APPLIC校務情報化のイメージ

校務情報化は学校内だけではなく、首長部局、教育委員会、他の学校、保護者、地域、他自治体と連携して推進されることが望まれます。

APPLICでは、自治体業務との連携、今後予想される、マイナンバー制度なども今後の検討の視野に入れていきます。(オプション機能で学齢簿情報との連携もあります。)

今回の教育情報アプリケーションユニット標準仕様も、今後、制度変更や時代の変化・社会のニーズに合わせてバージョンアップしていく予定です。

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版V1.2

■ 学習者情報アプリケーションユニット

学習者(児童・生徒)の様々な情報を、それぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間の教育支援活動の向上に寄与することを実現する。

指導要録: 文部科学省の参考様式を基本として作成。【特別支援学級、特別支援学校(小学部・中学部)にも対応】

※学齢簿情報とのデータ連携を実現(オプション機能)

■ 学校保健アプリケーションユニット

学校保健業務に関わる団体が、個々に保有する学校保健情報をそれぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間の学校保健活動の向上に寄与することを実現する。

健康診断票: (公財)日本学校保健会より出版されている「児童生徒健康診断マニュアル 平成27年度改定」にある健康診断票・歯科検査表の様式参考例を基本として作成。

教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 高等学校版V1.0

■ 学習者情報アプリケーションユニット

学習者の様々な情報を、それぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の高等学校及び各団体間の教育支援活動の向上に寄与することを実現する。

指導要録: 文部科学省の参考様式を基本として作成。
学校設定科目や原級留置にも対応
【特別支援学校(高等部)にも対応】

※通信制の高等学校には対応していません。

■ 学校保健アプリケーションユニット

学校保健業務に関わる団体が、個々に保有する学校保健情報をそれぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の高等学校及び各団体間の学校保健活動の向上に寄与することを実現する。

健康診断票: (公財)日本学校保健会より出版されている「児童生徒健康診断マニュアル 平成27年度改定」にある健康診断票・歯科検査表の様式参考例を基本として作成。

標準化の目的と想定される効果

■ 目的

教育情報を連携するサービスの高度化・普及

➡ データ連携時の**データ項目の統一**（標準化）

➡ **データ連携ルールの標準化**

■ 想定される効果

業務の**効率化**（学齢簿情報との連携：小中学校，転校・進学処理の電子化等）

ベンダーフリーによる移行リスクの低減

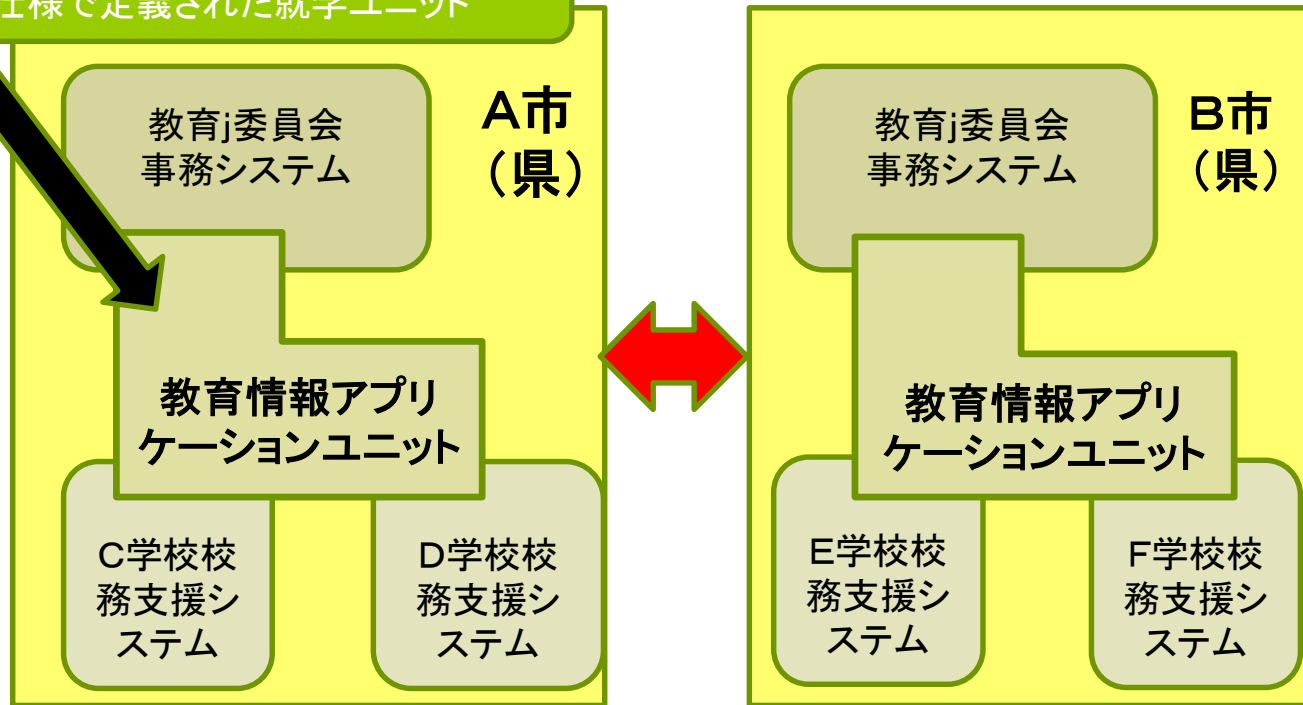
（他社システムに更新してもデータは生きる。複数社のシステムを組み合わせて運用しても学籍情報等を共有できる。）

電子化の加速・利用者利便の向上

教育情報アプリケーションユニット間でのデータ連携イメージ

自治体業務アプリケーションユニット
標準仕様で定義された就学ユニット

校務基本情報データ連携 小中学校版のみ



→ 学齢簿情報の提供
↔ 本仕様で定義するデータ連携部分

※製品により、教育委員会事務システムと校務支援システムが一体となっているものや別々の製品となっているもの、別製品でもデータベースを一体として管理可能となっているものなど様々であり、概念的な図としている。

学校間、教育委員会間で教育情報を連携するインターフェースを定義。このインターフェースを実装することで、各学校、各教育委員会に整備された教育情報アプリケーションユニット間でデータ連携が可能となることを目指している。

※各校務システムの機能、性能を規定するものではない。